平成２１年（フ）第１１０８号
さいたま市西区大字指扇1180番地　富士見ハイツ102号
債務者　海老名良平
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宗像　英明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１１０９号
さいたま市西区大字指扇1180番地　富士見ハイツ102号
債務者　海老名美智子
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宗像　英明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１１３４号
埼玉県幸手市東２丁目21番４号
債務者　永井　賢治
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　弘毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１２３２号
さいたま市見沼区春野１丁目２番４―112号
債務者　櫨田　佳夫
1　決定年月日時　平成21年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　生子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月22日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成21年12月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１２３３号
さいたま市見沼区春野１丁目２番４―112号
債務者　櫨田　友子
1　決定年月日時　平成21年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　生子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月22日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成21年12月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第３３０号
佐賀県佐賀市鍋島４丁目５番６―203号
債務者　武富　英揮
1　決定年月日時　平成21年９月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　焼山　敏晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月９日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第９２号
秋田県大仙市大曲船場町２丁目７番９号
債務者　前田　裕久
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　謙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成21年12月11日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２１年（フ）第４４８号
和歌山県橋本市市脇582番地の３
債務者　木村　貴勇
1　決定年月日時　平成21年９月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　直哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月４日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第１２８７号
埼玉県比企郡ときがわ町大字玉川2078番地26
債務者　加藤岡　宏
1　決定年月日時　平成21年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１２８８号
埼玉県比企郡ときがわ町大字玉川2078番地26
債務者　加藤岡千枝子
1　決定年月日時　平成21年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第５０号
佐賀県多久市南多久町大字下多久2284番地83
債務者　中村　敏明
1　決定年月日時　平成21年９月25日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長戸　和光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年１月13日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第６００号
栃木県宇都宮市御幸本町4646番地　日建ビル２階
債務者　豊島　雄一
1　決定年月日時　平成21年９月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
5　免責審尋期日　平成21年10月23日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第６０２号
栃木県宇都宮市戸祭３丁目４番15号　宇都宮プラザ107号
債務者　齋藤　利明
1　決定年月日時　平成21年９月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
5　免責審尋期日　平成21年10月30日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第６１３号
栃木県塩谷郡塩谷町大字船生2585番地４
債務者　斎藤　正美
1　決定年月日時　平成21年９月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
5　免責審尋期日　平成21年10月30日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第２１６２号
横浜市港南区日野中央３丁目12番６号　エクセレント日野202
債務者　加屋　　健
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月17日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２１７３号
横浜市都筑区仲町台５丁目７番５―301号
債務者　長利　亘士
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月17日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２２３７号
横浜市港南区野庭町75　ハイツタカハシＢ―２号室、住民票上の住所横浜市港南区日野４丁目42番８号
債務者　上野美和子
1　決定年月日時　平成21年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
5　免責審尋期日　平成21年11月17日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部